

第3期

豊山町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

2025(令和7)年3月

豊山町

目次

1. 総合戦略の策定にあたっての基本的な考え方 1

- (1) 第3期総合戦略の策定にあたって…………… 1
- (2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略…………… 2
- (3) 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027
(愛知県人口問題対策プラン)…………… 2
- (4) 総合計画との関係性…………… 3
- (5) 総合戦略におけるSDGsの位置付け…………… 3

2. 基本目標 6

- 基本目標1 未来を担う人材を育む…………… 6**
- 基本目標2 全員が活躍できるまちをつくる…………… 9**
- 基本目標3 快適に安心して暮らせるまちをつくる…………… 12**
- 基本目標4 地域に仕事をつくる…………… 16**
- 基本目標5 まちの魅力をつくる…………… 17**

1. 総合戦略の策定にあたっての基本的な考え方

(1) 第3期総合戦略の策定にあたって

人口の減少、少子高齢化、東京圏一極集中といった課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、国では、「まち・ひと・しごと創生法」〔平成26年（2014年）11月〕を制定以降、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を策定・推進してきました。

こうした状況を踏まえ、本町でも「人」「暮らし」「産業」の3つがキラリと輝くまちづくりを重点目標として掲げる「豊山町第5次総合計画」及び「第2期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進してきました。

さらに今後は、国において令和5年（2023年）12月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年改訂版）」に基づき、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に取り組み、地方創生を加速化・深化させることが求められています。

本町では、国や愛知県の総合戦略を勘案しつつ、本町の総合計画とも連携し、人口減少の局面を少しでも遅らせるよう、豊山町で住み続けたい、住んでみたい、働きたい、子育てしたいと思える、安心・快適に暮らせる社会を構築するとともに交流人口、関係人口、移住人口の拡大などの人の流れをつくる取組の推進をめざし、「第3期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第3期総合戦略」と言います。）を策定します。

(2) 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

本戦略の策定にあたり勘案すべき、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年改訂版）」の基本的考え方や施策の方向は以下のとおりです。



(3) 愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）

本戦略の策定にあたり勘案すべき、県が策定した「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027（愛知県人口問題対策プラン）」の基本的な考え方における4つの重視すべき視点については以下のとおりです。

- 《視点1》 デジタルの活用
- 《視点2》 SDGsの重視
- 《視点3》 With/After コロナを見据えた取組の推進
- 《視点4》 多様な主体との連携・協働

(4) 総合計画との関係性

令和2年(2020年)3月に策定した第5次豊山町総合計画では、第2期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略と重点目標、まちづくり重点戦略を共有し、取り組んできました。総合計画後期計画の事業を着実に実行するため、総合計画後期計画と第3期総合戦略を一体的に策定していきます。

(5) 総合戦略におけるSDGsの位置付け

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015(平成27)年9月の国連総会において全会一致で採択された2030(令和12)年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」です。

「だれ一人取り残さない」というコンセプトのもと、17の分野別の目標と169のターゲットで整理され、国際社会における共通の目標とされるものです。

豊山町第5次総合計画後期基本計画並びに第3期総合戦略においても、具体的な施策とともに、アイコンを記載することとしています。



SDGsの17の目標について

SDGsの17の目標が、行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向けてどのように貢献し得るかについて、以下のとおり示されています。

目標	説明	自治体行政の役割
	(貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	(貧困をなくそう) 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	(飢餓をゼロに) 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	(すべての人に健康と福祉を) 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
	(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	(質の高い教育をみんなに) 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	(ジェンダー平等を実現しよう) 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	(安全な水とトイレを世界中に) 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	(エネルギーをみんなにそしてクリーンに) 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	(働きがいも経済成長も) 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

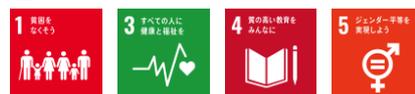
目標	説明	自治体行政の役割
	<p>(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>(産業と技術革新の基盤をつくろう) 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することも貢献することができます。</p>
	<p>(不平等) 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	<p>(人や国の不平等をなくそう) 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p>(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>(住み続けられるまちづくりを) 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p>(持続可能な生産と消費) 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	<p>(つくる責任つかう責任) 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 4R の徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>(気候変動に具体的な対策を) 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自体で行うことが求められています。</p>
	<p>(海洋資源) 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>(海の豊かさを守ろう) 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>(陸の豊かさを守ろう) 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<p>(平和と公正をすべての人に) 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	<p>(パートナーシップで目標を達成しよう) 自治体は公的/民間セクター、住民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

2. 基本目標

「人」がキラリと輝くまち

基本目標 1 未来を担う人材を育む

～子どもがのびのびと育つまちをつくる～



(1) 数値目標

指標	基準値	目標値 (2029年)
子育て・家庭教育・学校教育の取組内容に対する満足度	52.1% (2023年)	70.0%

(2) 基本的方向

- ・子どもを生み育てたいと願う人々が、子育ての喜びや楽しさを感じながら、安心して子どもを生み、ゆとりを持って育てることができるよう子育て支援をさらに充実していきます。
- ・子どもたちが、楽しく学べるよう快適な学習環境と一人ひとりの個性や成長に合わせたきめ細かな教育の推進、多様な体験の場・機会を整備します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①結婚・出産・子育て支援

- ・安心して妊娠・出産・育児ができる、相談・訪問体制の充実、母親同士の交流の場・仲間づくりの支援
- ・女性の健康保持のための支援の充実
- ・子ども・子育てに関する相談に対応するこども家庭センターの設置
- ・各種子育て支援サービスの充実
- ・保育園の人材確保などの運営体制の強化
- ・学校敷地内への放課後子ども教室と一体化した子どもの居場所の整備
- ・地域と連携した体験機会の充実
- ・子どもの心のケアや権利擁護の支援
- ・子育てや家庭教育に関する講演会の開催

<主な事業>

- ・母子保健事業
- ・こども家庭センター事業
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業
- ・保育園運営事業

- ・放課後児童クラブ・子ども教室事業
- ・要保護児童対策事業
- ・ひとり親相談事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
保育園の待機児童数	3人	0人
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人

②家庭教育の充実

- ・社会的な課題や子育て世代のニーズを踏まえた・家庭教育に関する講演会の開催
- ・青少年健全育成のための諸活動の充実と連携

<主な事業>

- ・家族ふれあい事業
- ・家庭教育講演会事業
- ・青少年育成団体活動費助成事業
- ・青少年生活指導事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
ぴよぴよコンサートの年間参加者割合	76%	85%以上
家庭教育講演会の参加者割合	43%	55%以上

③学校教育の充実

- ・ICT教育の推進
- ・学校施設の計画的な維持管理・更新
- ・安全で快適に学べる学習環境の確保
- ・少人数教育やティームティーチングの推進
- ・スクールカウンセラーの配置などによるいじめや不登校への対応
- ・学校給食の充実と食育の推進
- ・地域に開かれた学校運営の推進

<主な事業>

- ・ICT機器の活用推進事業
- ・外国語教育の充実事業
- ・学校施設整備事業
- ・教員の働き方改革の推進事業
- ・少人数教育、ティームティーチングの推進事業
- ・特別支援教育への対応事業
- ・いじめ・不登校への対応事業
- ・給食センターの適正な運営事業
- ・食物アレルギー対応の促進事業
- ・学校評価委員会事業
- ・外部講師の充実事業

・ P T A通学路安全見守り事業への支援事業 等

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値（2029年）
学校施設の全整備面積の改修率	1.9%	25%以上
困ったことや心配なことを相談できる人がいる児童・生徒の割合	88.4%	現状値以上

基本目標 2 全員が活躍できるまちをつくる

～町民全員が活躍できるまちをつくる～



(1) 数値目標

指標	基準値	目標値 (2029年)
豊山町に今後も住み続けたいと考える住民の割合	85.4%(2023年)	90%

(2) 基本的方向

- すべての町民が、性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、その個性と能力に応じて、生涯にわたって生きがいのある暮らしを送れるように、就労の促進や社会参加の機会の創出を進めます。
- 町民が「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果を地域で生かすことができるよう生涯活躍のまちづくりを推進します。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①若者の活躍支援(活躍の場づくり、就労支援)

- 青少年健全育成のための諸活動の充実と連携
- 子どもや若者層が自ら進んでまちづくりに参加できる機会の創出
- 就業促進を見据えた町内事業所への支援

<主な事業>

- 町民討議会議事業
- 家庭教育講演会事業
- 青少年育成団体活動費助成事業
- 地域産業育成事業
- 商工会活動支援事業
- 小規模企業等振興資金の利用促進事業
- 企業立地促進事業 等

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
子どもや若者が参画する会議、ワークショップ数	2回	4回

②女性の活躍促進

- 政策・方針決定過程における男女協働参画の推進
- 女性の活躍に向けた企業等への啓発・支援

<主な事業>

- 男女共同参画推進事業

- ・人権啓発事業
- ・地域産業育成事業
- ・商工会活動支援事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
町の審議会等委員に占める女性の割合	36.7%	50.0% ^{※1}
女性（25～44歳）の労働力率	73.9% (平成27年国勢調査)	78.8% ^{※1}

※1 第3次とよやまレインボープランの成果指標

③高齢者の活躍支援

- ・高齢者の居場所づくりを進め、活動を通じた社会参加を支援

<主な事業>

- ・地域介護予防活動支援事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
住民主体サロン活動支援団体数	15	20

④障がいのある人の活躍支援

- ・障がい者の社会参加、自己実現につながる環境の整備
- ・移動手段の確保、障がい者の活動支援

<主な事業>

- ・就労支援の充実事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
計画相談数	124件	150件以上
町内の障がい福祉サービス事業所数	15か所	30か所以上

⑤ボランティアや地域活動の活発化

- ・地域コミュニティの醸成に向けた啓発や人材育成
- ・地域コミュニティの活性化に向けた支援

<主な事業>

- ・地域コミュニティの醸成事業
- ・地域と行政をつなぐ職員の育成事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
自治会への加入率	46.48%	60%以上
地域と行政をつなぐ職員の育成事業における参加職員数（延べ人数）	17人	30人以上

⑥生涯学習・スポーツの推進

- ・多様化する生涯学習ニーズに対応した学習機会の充実
- ・生涯学習ボランティアバンクの利用促進
- ・総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツに関わる機会の創出

- ・スポーツに参加しやすい環境づくり

<主な事業>

- ・学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業
- ・生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業
- ・生涯学習ボランティアの養成事業
- ・社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業
- ・スポーツ教室・講習会の開催事業
- ・指導者の育成支援事業
- ・スポーツ大会の開催事業
- ・愛知駅伝への参加・支援事業
- ・スポーツ施設の改修事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
生涯学習講座・教室の受講率（スポーツ除く）	64%	75%以上
スポーツ教室などへの参加者数	44%	55%以上

⑦芸術・文化活動の推進

- ・町民の芸術・文化活動の支援や活動成果を発表する場の充実
- ・町民が芸術・文化に触れる機会の提供
- ・伝統・文化の継承に向けた次世代を担う指導者の発掘・育成

<主な事業>

- ・文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業
- ・芸術・文化団体への支援事業
- ・文化財の保存・活用事業
- ・郷土資料室事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
お昼のときめきコンサート、文化振興事業の回数	5回	5回以上
伝統・文化継承に関する企画展等の回数	2回	4回以上

⑧デジタル活用支援

- ・スマートフォン等のデジタル機器の操作やオンラインでの行政手続に慣れてない方の情報格差の解消

<主な事業>

- ・スマートフォン教室

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
スマートフォン教室の開催回数	2	2回以上

基本目標3 快適に安心して暮らせるまちをつくる

～いつまでも安心して暮らせるまちをつくる～



(1) 数値目標

指標	基準値	目標値 (2029年)
豊山町は住みやすいと評価する住民の割合	83% (2023年)	90%

(2) 基本的方向

- ・町民の生涯にわたる健康を支えるとともに、行政サービスや地域福祉活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を図ります。
- ・南海トラフ等の大規模災害に備え、関係機関と連携して防災拠点施設や治水施設等の整備を進めるとともに、自主防災組織の活動を核とした地域防災力の向上を図ります。
- ・犯罪や交通事故の無い安心して暮らせる地域社会を形成するため、防犯意識や犯罪の起きにくい環境をつくるとともに、交通安全に向けたルール・マナーの啓発・普及や交通安全施設の整備を進めます。
- ・本町を取り巻く環境の変化や新たな技術の活用などを考慮し、町民の移動手段の改善を図ります。
- ・持続可能な環境との共生を目指し、ごみ処理や地域美化活動等を通して、環境に配慮した気持ち良い暮らしの実現と合わせ、省エネルギーや再生可能エネルギーの創出を通して、地球温暖化の抑制を推進します。
- ・安全で快適な居住環境を維持するため、町民の住宅の耐震性強化や空家・空き地の適正管理などを促すとともに、良好な景観形成を進めます。
- ・行政手続をオンラインで行う、窓口の手続にかかる時間を短縮するなど、行政手続の利便性が向上する環境の整備を図ります。
- ・デジタル技術の活用により、子育てや高齢者の見守りといった日常の生活課題の解決を図ります。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①健康、医療、介護等の充実

- ・町民一人ひとりの生涯にわたる健康づくり
- ・多様な主体の地域活動への参画や、世代や分野を超えたつながりの創出による、誰もが生きがいを感じられる支え合いのまちづくりの推進

- ・多様な主体による地域包括ケアシステムの構築の推進

<主な事業>

- ・健康増進事
- ・小中学生のボランティア体験事
- ・ボランティアセンターの周知事業
- ・社会福祉協議会助成事業
- ・見守り体制・ネットワーク強化事業
- ・サービス・活動事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・家族介護支援事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
特定健診受診率	30.5%（2023年）	60%以上
要支援・要介護認定率	17.4%（2023年）	21.6%以下

②防災・減災対策

- ・大規模災害に備えた防災資機材や備蓄の整備
- ・避難所の機能向上と雨水対策の推進
- ・平時からの訓練や啓発活動の推進と自主防災組織の積極的な活動の促進

<主な事業>

- ・防災意識の啓発事業
- ・地域防災力強化事業
- ・災害対策計画推進事業
- ・消防団活動事業
- ・防災施設管理事業
- ・災害対応力向上事業
- ・河川洪水対策事業
- ・浸水対策事業
- ・避難行動要支援者支援体制の強化事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
火災予防パトロール数	3回/年（2023年）	5回以上/年

③防犯、交通安全の推進

- ・地域における防犯活動などの実施
- ・防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の整備
- ・町内における交通事故の発生防止を目的とした、小中学生の通学や高齢者の見守り、通学路の安全点検、学校等における交通安全教育
- ・カラー舗装やハンプの設置を始めとする交通安全施設の整備、高齢者の運転免許返納に対する支援・促進

<主な事業>

- ・防犯施設整備事業
- ・防犯・交通安全教育の実施事業
- ・交通安全対策支援事業
- ・交通安全施設整備事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
犯罪発生件数	98件	150件以下
交通事故発生件数	91件	90件以下

④公共交通の維持・充実

- ・身近で利便性の高い町民の移動手段に向けたバス路線網の充実
- ・新たな交通サービスの調査・研究

<主な事業>

- ・地域公共交通計画推進事業
- ・とよやまタウンバス運行事業
- ・公共交通利用促進事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
とよやまタウンバス年間利用者数	77,663人	80,000人以上

⑤環境にやさしい持続可能な社会の形成に向けた取組

- ・循環型社会の実現に向けた、多様な情報発信や、ごみの発生抑制と減量化の促進
- ・子どもや若者を対象としたSDGsなどへの関心を高める体験や学習機会の提供
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた、行政による率先した取組の推進や町民等が取り組む省エネルギーや再生可能エネルギーの創出などの取組の促進

<主な事業>

- ・ごみ処理事業
- ・ごみ資源化事業
- ・環境啓発事業
- ・環境学習事業
- ・地球温暖化対策設備設置費補助事業
- ・公共施設照明LED化事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
家庭ごみ処理量	3398.4t	3375.9t以下
環境フェスティバル参加人数	493人	500人以上

⑥良好な居住環境の形成

- ・住宅の耐震性の向上に向けた無料耐震診断や耐震改修補助の拡充など、災害に強いまちづくりに向けた取組の推進

- ・空家等対策計画に基づく、地域の安全性や景観などを阻害する老朽危険空家などの除却の促進
- ・屋外広告物の規制による良好な景観形成の推進

<主な事業>

- ・開発行為等に関する指導要綱による良質な市街地の形成事業
- ・民間木造住宅耐震事業
- ・空家対策事業 等

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
耐震改修工事費補助延べ住宅数	17戸	20戸以上

⑦行政手続の利便性の向上

- ・行政手続をスマートフォンやタブレット端末から行う、窓口の手続にかかる滞在時間や対面時間を短縮するなど、行政手続の利便性が向上する環境の整備

<主な事業>

- ・行政手続のオンライン化
- ・窓口のキャッシュレス決済の導入

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
窓口のキャッシュレス決済の利用件数	300件	360件以上

⑧地域の暮らしを支える取組

- ・デジタル技術の活用による、日常生活の中での生活課題の解決

<主な事業>

- ・子育て応援アプリの活用
- ・人感センサーを利用した高齢者の見守り

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
子育て相談アプリの登録者数	450名	500名以上

基本目標4 地域に仕事をつくる

～誰もが生きがいを感じて働くことができるまちをつくる～



(1) 数値目標

指標	基準値	目標値 (2029年)
地域産業の育成、企業誘致の促進 (満足度)	9.0% (2023年)	10%

(2) 基本的方向

- ・ 県営名古屋空港が立地する強みを活かし、県と連携しながら航空宇宙産業をはじめとする次世代産業関連の企業誘致を進めます。
- ・ 町内の商工業については、町民の雇用の場や地域の活力の維持には欠くことができないものであり、事業継続や事業拡大を行う商工業者を支援するとともに、新商品開発や販路拡大などへの支援、新たに創業・起業を希望する者への支援を進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

① 商工業の振興

- ・ 新商品の開発や販路開拓等を行う商工業者の支援
- ・ 事業継承や新たに創業・起業を希望する者の支援
- ・ 事業継続や事業拡大などを行う商工業者の支援

<主な事業>

- ・ 地域産業育成事業
- ・ 商工会活動支援事業
- ・ 小規模企業等振興資金の利用促進事業
- ・ 企業立地促進事業 等

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
事業所数 (全産業)	799社 (2023年)	830社以上
信用保証料補助件数	30件 (2023年)	40社以上

基本目標5 まちの魅力をつくる

～人を呼び込み、にぎわいに満ちたまちをつくる～



(1) 数値目標

指標	基準値	目標値 (2029年)
産業観光の推進、観光資源の魅力向上 (満足度)	5.3% (2023年)	10%
まちづくり活動などへの参加意向がある住民	37.2% (2023年)	50%

(2) 基本的方向

- ・名古屋市中心卸売市場北部市場が立地する強みや、愛知県基幹的広域防災拠点にあわせて整備する臨空第2公園、県営名古屋空港、あいち航空ミュージアム、航空館 boonなどを活かし、にぎわいの創出を図ります。
- ・民間活力を導入した公園・緑地の利活用による魅力づくりを進めます。
- ・観光を推進する体制を強化しながら、県営名古屋空港の利用者などが町内で滞在し、町内での消費を高めることができるように、新たな特産物や飲食、体験プログラムなどの観光コンテンツの充実に向けて事業者を支援するとともに、観光情報の発信を強化し、町外から観光誘客を図るためのプロモーションを進めます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

①観光の推進

- ・にぎわい施設の整備推進
- ・新たな観光コンテンツづくりの検討
- ・SNSを活用した観光情報の発信強化と観光プロモーションの実施
- ・観光まちづくり等を推進する団体の設立検討

<主な事業>

- ・「ヒコーキのまち」推進事業
- ・産業観光推進事業
- ・産業観光魅力向上事業

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
県営名古屋空港利用者数	93万人 (2023年)	95万人以上
航空館 boon 年間入館者数	44,996人 (2023年)	75,000人以上

②公園の整備・利用促進

- ・県による基幹的広域防災拠点の整備に併せた新たな公園整備
- ・民間活力を導入した公園の利活用の促進

<主な事業>

- ・公園・緑地整備事業
- ・都市公園管理事業
- ・児童遊園管理事業
- ・航空館 boon 管理運営事業

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（2029年）
町民1人当たりの公園面積	2.8 m ² /人（2023年）	10.0 m ² /人以上

参考資料

(1) 策定経過

開催	会議等	内容
令和6年12月17日	第1回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	令和5年度・令和6年度の地方創生事業について 第3期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
令和7年2月3日	第3期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略説明会 (町議会説明)	第3期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について
令和7年2月10日 ～2月24日	パブリックコメント	意見：0件
令和7年3月3日	第2回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	第3期豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略案について

(2) 策定組織の概要

1) 豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(平成28年豊山町告示第46号)

(設置)

第1条 地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日付け府地事第16号、28農振第45号、国総政第1号、環廃対発第1604201号)等に基づく交付金(以下「地方創生関係交付金」という。)の交付を受けて実施する事業の効果の検証等を行うため、豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 地方創生関係交付金の交付を受けて実施する事業の効果について検証等を行うこと。

(2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、産業関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、報道機関関係者その他町長が適当と認める者の中から町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(推進会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、企画調整部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進会議について必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成28年7月1日から施行する。

附 則 (平成30年5月30日告示第36号)

この告示は、平成30年6月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月29日告示第31号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月31日告示第32号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月31日告示第23号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員名簿

順不同、敬称略

	所属	氏名
学識経験者	名古屋大学未来社会創造機構特任教授	井 上 愛 子
産業関係者	名古屋空港ビルディング株式会社 代表取締役社長	鈴 木 豊 信
金融機関	尾張中央農業協同組合豊場支店 支店長	上 田 秀 卓
労働団体	連合愛知尾張中地域協議会オブザーバー	河 津 智 実
報道機関	中日新聞春日井支局 支局長	栗 山 真 寛
農政関係者	西春日井農業協同組合青山支店 支店長	山 田 麻 美
町民	豊山町まちづくりサポーター	竹 内 智 恵 子

※任期 令和6年12月17日～令和7年12月17日（1年間）

(3) 目標指標一覧

基本目標1 未来を担う人材を育む

指標	基準値	目標値 (2029年)
子育て・家庭教育・学校教育の取組内容に対する満足度	52.1% (2023年)	70.0%
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
保育園の待機児童数	3人	0人
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人
ぴよぴよコンサートの年間参加者割合	76%	85%以上
家庭教育講演会の参加者割合	43%	55%以上
学校施設の全整備面積の改修率	1.9%	25%以上
困ったことや心配なことを相談できる人がいる児童・生徒の割合	88.4%	現状値以上

基本目標2 全員が活躍できるまちをつくる

指標	基準値	目標値 (2029年)
豊山町に今後も住み続けたいと考える住民の割合	85.4% (2023年)	90%
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
子どもや若者が参画する会議、ワークショップ数	2回	4回
町の審議会等委員に占める女性の割合	36.7%	50.0%
女性 (25~44歳) の労働力率	73.9% (平成27年国勢調査)	78.8%
住民主体サロン活動支援団体数	15	20
計画相談数	124件	150件以上
町内の障がい福祉サービス事業所数	15か所	30か所以上
自治会への加入率	46.48%	60%以上
地域と行政をつなぐ職員の育成事業における参加職員数 (延べ人数)	17人	30人以上
生涯学習講座・教室の受講率 (スポーツ除く)	64%	75%以上
スポーツ教室などへの参加者数	44%	55%以上
お昼のときめきコンサート、文化振興事業の回数	5回	5回以上
伝統・文化継承に関する企画展等の回数	2回	4回以上
スマートフォン教室の開催回数	2	2回以上

基本目標3 快適に安心して暮らせるまちをつくる

指標	基準値	目標値 (2029年)
豊山町は住みやすいと評価する住民の割合	83% (2023年)	90%
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
特定健診受診率	30.5% (2023年)	60%以上
要支援・要介護認定率	17.4% (2023年)	21.6%以下
火災予防パトロール数	3回/年 (2023年)	5回以上/年
犯罪発生件数	98件	150件以下
交通事故発生件数	91件	90件以下
とよやまタウンバス年間利用者数	77,663人	80,000人以上
家庭ごみ処理量	3398.4t	3375.9t以下
環境フェスティバル参加人数	493人	500人以上
耐震改修工事費補助延べ住宅数	17戸	20戸以上
窓口のキャッシュレス決済の利用件数	300件	360件以上
子育て相談アプリの登録者数	450名	500名以上

基本目標4 地域に仕事をつくる

指標	基準値	目標値 (2029年)
地域産業の育成、企業誘致の促進 (満足度)	9.0% (2023年)	10%
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
事業所数 (全産業)	799社 (2023年)	830社以上
信用保証料補助件数	30件 (2023年)	40社以上

基本目標5 まちの魅力をつくる

指標	基準値	目標値 (2029年)
産業観光の推進、観光資源の魅力向上 (満足度)	5.3% (2023年)	10%
まちづくり活動などへの参加意向がある住民	37.2% (2023年)	50%
重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2029年)
県営名古屋空港利用者数	93万人 (2023年)	95万人以上
航空館 boon 年間入館者数	44,996人 (2023年)	75,000人以上
町民1人当たりの公園面積	2.8 m ² /人 (2023年)	10.0 m ² /人以上

第3期 豊山町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025(令和7)年3月

豊山町企画調整部企画課

〒480-0202 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地

電話:(0568)28-0913(ダイヤルイン)

FAX:(0568)29-1177

メール:kikaku@town.toyoyama.lg.jp